

闘争委員会情報

美世志会地位確認訴訟

梁次さんと山田さんが、

懲戒解雇処分の不当性を証言

7月27日、東京地裁で美世志会地位確認訴訟の本人尋問が行われ、梁次さんと山田さんが下記のように証言しました。

梁次さんは、面談が懲戒処分をするための手続きとは聞いていない。会社からは、第一審判決の主文の確認をされたが、質問は受け付けないと言われた。理由に書かれているような「職場秩序を著しく乱した」「会社の信用を著しく失墜させた」などの事実はない。脱退届を書くときに書き方を教えた。など、有罪とされた吉田を脅迫する行為はしていない。

山田さんは、面接に先立って会社から懲戒の検討に入るという告知はなかった。面談でも判決主文の量刑を確認されたが、質問には答えないと言われた。そもそも第一審で「共謀」が遂げられたとした拡大闘争委員会には参加していない。また、吉田に退職を迫ったとされているが事実誤認であり上告している。運転士として復職し沿線で手を振る娘に汽笛を吹いてやりたい。そして、子どもの名前「真希」は人に騙されずに真実を見る目を持つという想いで付けたと、弁明もできないまま不当解雇された悔しさと会社の懲戒解雇処分は不当であると訴えました。